

## 国登録有形文化財（建造物）が新たに登録されました

登録有形文化財（建造物）は、50年を経過した歴史的建造物のうち、一定の評価を得たものを文化財として登録し、届出制という緩やかな規制を通じて保存が図られ、活用が促されています。（文化庁 HP「登録有形文化財建造物制度の御案内」より）

本日、国の文化審議会（会長・島谷弘幸）が開催され、本市所在の建造物1箇所4件の登録が答申されました。

### 1 名称

えばらほんけじょうもうそうこ ごうとう  
江原本家上毛倉庫1号棟

えばらほんけじょうもうそうこ ごうれんがとう  
江原本家上毛倉庫2号煉瓦棟

えばらほんけじょうもうそうこ ごうれんがとう  
江原本家上毛倉庫3号煉瓦棟

えばらほんけじょうもうそうこ ごうとう  
江原本家上毛倉庫7号棟

### 2 所在地

表町二丁目25-2

詳細は添付資料をご覧ください。

#### 本件に関するお問い合わせ先

文化財保護課 文化財保護係

電話 内線 / 6110

外線 / 027-280-6511